

**科学者委員会学協会の機能強化方策検討等分科会（第3回）
議事要旨**

日 時 平成24年5月31日（木） 17時00分～19時00分
場 所 日本学術会議5-A（1）会議室
出席者 石原宏委員長、田中耕司副委員長、花木啓祐幹事、福田裕穂幹事、渡部
終五委員、會田勝美委員、池田駿介委員、

議事内容

1. 前回議事要旨の確認

石原委員長が標記について説明し、委員会です承した。

2. 学術用途における著作権の権利制限の在り方に関する調査研究事業の結果について

石原委員長が資料について説明した後、意見交換が行われた。

著作権の権利制限に関する文化庁の意向が凡そ判明し、一般規定の導入が早急には行われないことから、この問題に関する審議は今回でひとまず終了することになった。

（意見交換内容）

- ・調査対象はIT分野に偏っているのではないかと。ヒアリングは研究者か知的財産部門の担当者に行っている可能性が高い。知的財産というと、どうしても分野が偏りがちなので注意したい。文系と理系の学会でも著作権の意識が違う。
- ・知的財産問題は研究も教育も含まれているのでややこしい。調査対象を見ると、研究者も教育者も網羅的に調査されているかどうか分からない。ヒアリングでは機関数は出ているが、何人に聞いたかは分からない。
- ・この類の調査はヒアリングとアンケートを行うが、調査対象が少ないのではないかと。また、文系よりも理系の方が回答しやすい。今回の文化庁の調査は、実はつつこんだ質問はしていないと思われる。回答者は、研究に従事している人が中心だと思われる。著作権の利用者が中心になっている。
- ・この報告書は、現状を把握して法的なバックグラウンドを検証するのが目的だと思われる。また、著作権の利用者側からのものなので、学術会議としては権利者側からも話を聞いてみる必要があるのではないかと。
- ・電子化の進展によって、著作物の複製をしているという意識が薄れてきているのは問題。
- ・著作物の利用者の誰もが法に触れざるを得ない状況になっている。研究者が日常的に行っている著作物の複製などについて、現行法との乖離が起こっているというよりも、利用者が意識していないといった方がよい。
- ・著作権法が古くなっているのではないかと。問題は著作物利用の多様化と簡便化が大きいように思える。
- ・著作物の利用促進に重点が置かれており、著作権を持っている学協会の方はどうなるかという問題がある。
- ・J-STAGEはオープンアクセスを促進する方向で動いている。オープンアクセスの経費が来年から出るが、5年分もらっても、それ以降オープンアクセスを続けられるかが問題。

- ・基本的な権利は著者が持ち、それを使う権利は出版社が持つというのが流れになりつつある。
- ・（今回の文化庁の報告書など）著作権の動きが学協会にどこまで伝わっているか。学術会議がこの問題を周知するにはどういう形にするのが良いか。

3. 第3回理学工学系学協会連絡協議会のアンケートについて

事務局の説明後、意見交換が行われた。

（意見交換内容）

- ・公益法人化の次に学協会の関心がある問題を整理し、周知をはかる必要があるのではないか。
- ・学協会が法人化した後は、税務の話に関心が移ってくる。公益法人は税務の点で利点大きい。さきほどの著作権の話も含めて、学協会に周知をはかりたい。

4. 今後の進め方

公益法人化のその後の動き、学協会をとりまく最近の情勢、著作権の権利制限など、学協会に関わる事項をどのように周知するか。シンポジウムの開催も含めて検討する。

5. 次回の開催について

8月頃開催を目途に日程を調整し、追って指定することになった。